

四日市港戦略計画

2011~2014

「地域に貢献する、なくてはならない存在としての港湾」をめざして



四日市港管理組合

四日市港戦略計画（2011～2014） 目次

頁	頁		
戦略計画策定の経緯……………	1	政策2 都市・住民とともにある	
戦略計画の政策体系……………	2	みなと・四日市港づくり……………	19
計画期間……………	2	施策201 親しまれるみなとづくり……………	20
戦略計画の実施にあたって……………	3	事業20101	
		多様な主体による連携と協働	
		の推進……………	22
		事業20102	
		人が憩うみなとの拠点づくり……………	23
		事業20103	
		みなと情報の発信……………	24
四日市港戦略計画		施策202 暮らしの安全・安心の確保……………	26
政策体系一覧……………	4	事業20201	
		防災対策の推進……………	28
		事業20202	
		災害復興活動への支援及び	
		治安対策の推進……………	29
政策1 背後圏産業の発展を支える		政策3 環境にやさしいみなと・	
みなと・四日市港づくり……………	7	四日市港づくり……………	31
		施策301 自然とふれあえる魅力ある	
		みなとづくり……………	32
		事業30101	
		良好な自然環境の保全……………	34
		事業30102	
		港内の水環境の保全……………	35
		施策302 環境負荷軽減への貢献……………	36
		事業30201	
		地球環境問題（CO ₂ 削減等）	
		への取組……………	38
		事業30202	
		地域環境の保全……………	39
施策101 産業の国際競争力強化に資			
する港湾サービスの提供……………	8		
事業10101			
集荷対策の促進……………	10		
事業10102			
港湾活動支援サービスの提供……………	11		
事業10103			
港湾施設の整備……………	12		
事業10104			
伊勢湾連携の推進……………	13		
施策102 港湾活動の安全・安心の			
確保……………	14		
事業10201			
港湾施設の計画的な維持管理……………	16		
事業10202			
船舶航行安全の確保……………	17		
事業10203			
危機管理対策の推進……………	18		

戦略計画策定の経緯

四日市港管理組合は、2009年8月に、「地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり」を基本理念とし、概ね20年後の四日市港のありたい姿として3つの将来像を描いた「四日市港長期構想」（以下「長期構想」と表記）を策定しました。

また、この長期構想をもとに、2011年4月に、目標年次を平成30年代前半とし、四日市港に必要な施設等を各機能別に位置付ける港湾計画の改訂を行ったところです。

一方、国においては、国際競争力を強化していくため、「国際コンテナ戦略港湾」、「国際バルク戦略港湾」を選定するなど、更なる「選択と集中」を図ろうとしています。

さらに、国は、公設民営の考え方のもと、港湾運営に関する業務に民の視点を取り込み、港湾の一体的な運営を実現する制度を創設し、港湾運営会社への支援策を講じるとともに、港湾の「選択と集中」を進め、施策の重点化を行い、国際競争力の強化を図ることとしています。

また、東日本大震災のような従来 of 想定を超える大規模災害に対し、背後地域や港湾利用者の安全・安心を確保するため、施設の計画的な整備・維持管理、防災体制の充実、危機管理対策の推進などの対応が求められています。

四日市港が、こうした国際的な港湾間競争や国の政策転換、大規模災害等に対する港湾の安全・安心の確保などに的確に対応し、さらに飛躍していくためには、長期構想及び港湾計画を踏まえて当面の課題を整理し、計画的で着実な取組を進めることが必要です。

こうしたことから、四日市港管理組合では、アクションプランとして新たに「四日市港戦略計画（2011～2014）」（以下「戦略計画」と表記）を策定することとしました。

戦略計画の政策体系

長期構想では、基本理念として「地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり」を掲げています。

さらに、長期構想では、この基本理念をめざすため、概ね 20 年後の四日市港のありたい姿として以下の3つの将来像を描きました。

将来像 1 「背後圏産業の発展を支えるみなと・四日市港」

将来像 2 「都市・住民とともにあるみなと・四日市港」

将来像 3 「環境にやさしいみなと・四日市港」

戦略計画においても、この方向性で政策を推進していくことが重要であると考え、次の3つの政策体系とすることとしています。

政策 1 「背後圏産業の発展を支えるみなと・四日市港づくり」

政策 2 「都市・住民とともにあるみなと・四日市港づくり」

政策 3 「環境にやさしいみなと・四日市港づくり」

なお、政策体系については、上記政策を頂点とし、政策－施策－事業の3階層で構成します。

計画期間

戦略計画の計画期間については、2011（平成 23）年度から 2014（平成 26）年度までの4年間とします。

戦略計画の実施にあたって

(1) 総合行政の観点をふまえたマネジメント

戦略計画にかかるマネジメントについては、毎年度「Plan（企画）－Do（実施）－See（評価）」のマネジメントサイクルを回していくことで、その目標達成に向け着実な進捗を図っていきます。

また、全体最適を重視したマネジメントの中で、体系や組織の枠組みを越えた総合的な観点においても、各事業の実施が相互の好循環や相乗効果を生み出せるよう配慮しながら進めていきます。

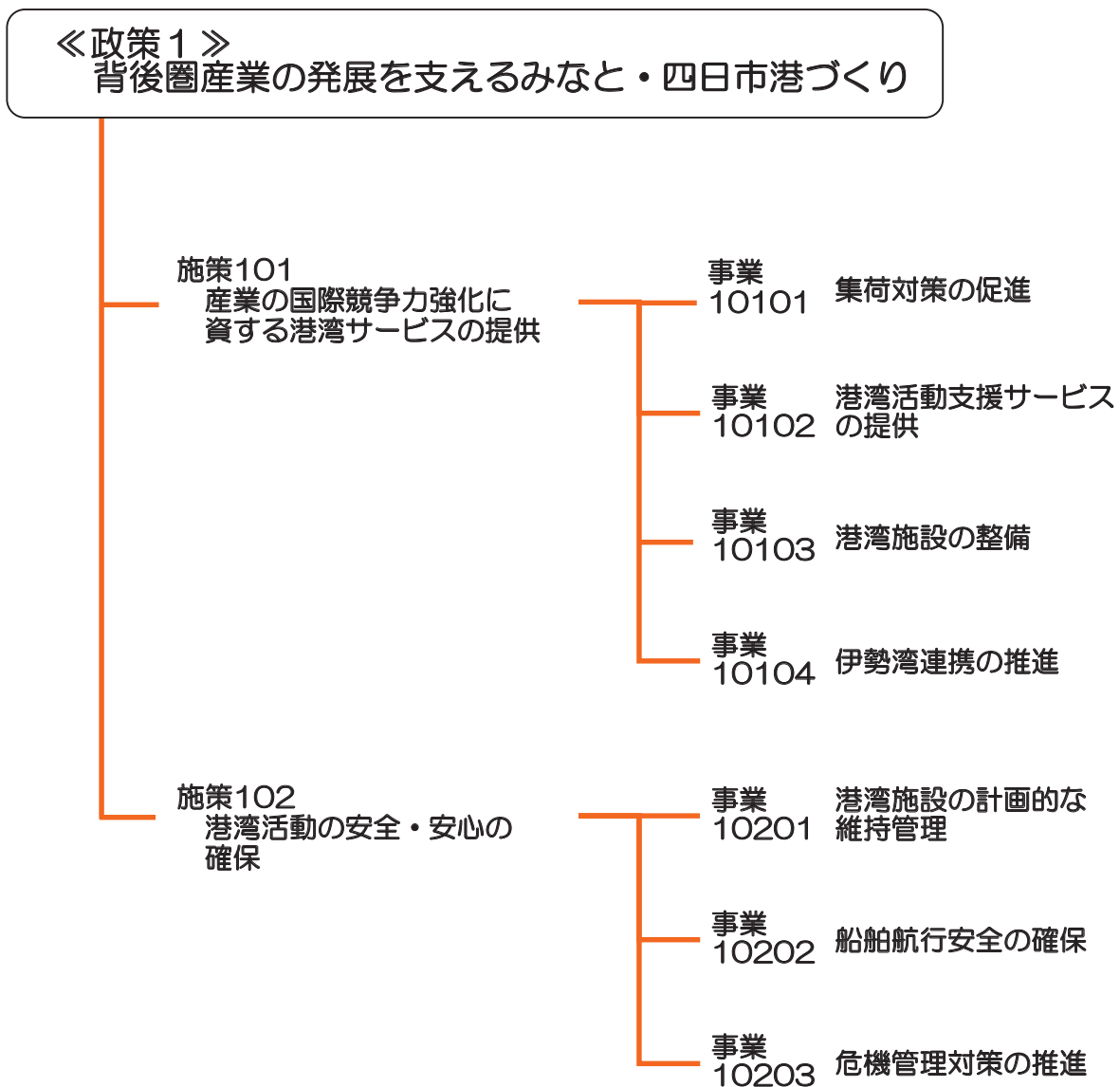
(2) 変化への柔軟な対応

戦略計画においては、計画期間である4年間の取組の中で実現したい到達点を最終（2014）年度の目標として設定しています。

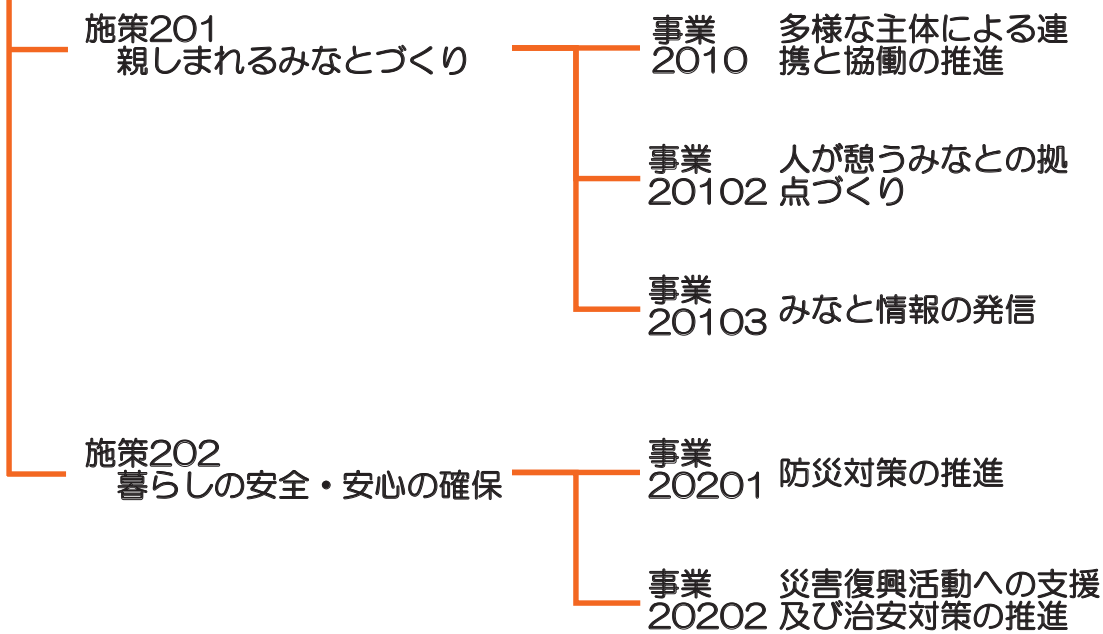
そして、計画期間中の様々な状況変化に応じた、より柔軟かつ的確なマネジメントを実現するため、4年間の計画の中間時点において、目標項目、目標値の再点検を実施します。

また、東日本大震災を踏まえた、国等による、東海・東南海・南海地震が同時発生した場合の地震規模、津波高の想定の見直しなど、大きな状況変化があった際には、中間時点における見直しにこだわることなく、計画本体についても、柔軟な姿勢で見直しを行うことも想定しています。

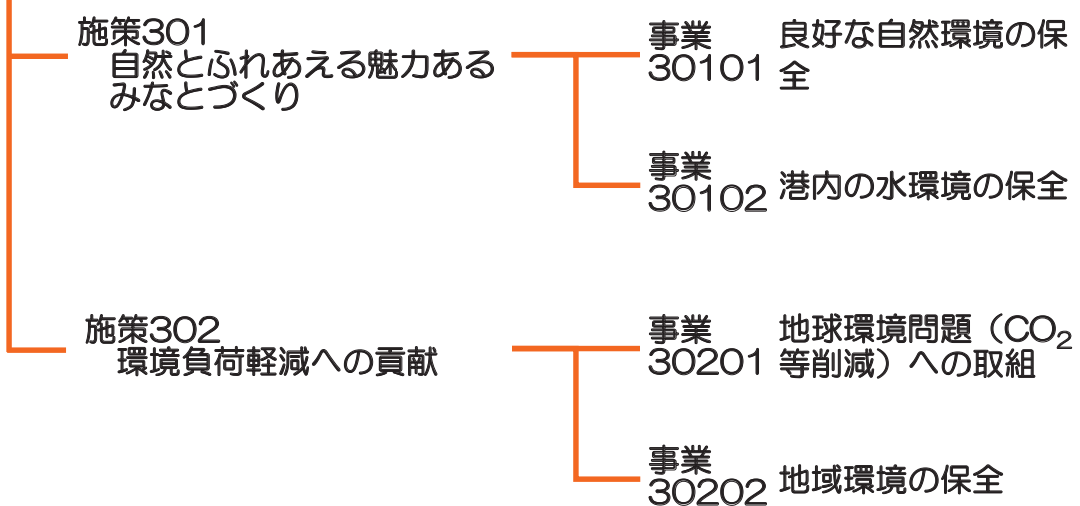
四日市港戦略計画 政策体系一覧



《政策2》
都市・住民とともにあるみなと・四日市港づくり



《政策3》
環境にやさしいみなと・四日市港づくり



政策 1 背後圏産業の発展を支えるみなと・四日市港づくり

この政策が目指す四日市港の将来像

中部圏における国際ゲートウェイとしての役割を果たし、多くの荷主企業から頼りにされ、信頼され、どんな時でも物流機能が確実に確保される安全・安心なみなと

施策及び事業

〔 施 策 〕	〔 事 業 〕	〔 頁 〕
101 産業の国際競争力強化に資する港湾サービスの提供 (8頁)	10101 集荷対策の促進	10
	10102 港湾活動支援サービスの提供	11
	10103 港湾施設の整備	12
	10104 伊勢湾連携の推進	13
102 港湾活動の安全・安心の確保 (14頁)	10201 港湾施設の計画的な維持管理	16
	10202 船舶航行安全の確保	17
	10203 危機管理対策の推進	18

施策 101 産業の国際競争力強化に資する港湾サービスの提供

目的	対象	四日市港において提供される港湾サービスが		
	意図	背後圏産業の活動を支えている		
施策目標項目	総取扱貨物量	目標値	6,200万トン	
		現状値 (2010年) (速報値)	5,883万トン	

〔施策目標項目の説明〕

四日市港において1年間(1月~12月)に取り扱った海上出入貨物の総量(重量ベース)

現状と課題

四日市港は、コンテナのみならず、バルク貨物や完成自動車も大量に取り扱い、背後圏の産業を物流面から支え、国際競争力を強化していくという重要な役割を担う総合港湾として、官民協働による戦略的なポートセールスの推進、コンテナくん蒸施設や完成自動車のモータープールの整備等、様々な取組を進めてきました。また、2004年には、名古屋港と共にスーパー中核港湾に指定され、霞ヶ浦北ふ頭国際海上コンテナターミナルや共同デポの整備、夜間におけるゲートオープン時間の拡大、創意工夫をこらした運営を行う民間事業者(メガターミナルオペレーター)への長期貸付等を進めてきました。

しかし、「全国輸出入コンテナ貨物流動調査(2008年11月の1ヶ月間、国土交通省港湾局)」によると、三重県内の輸出入コンテナ貨物における名古屋港利用率は64.3%に達する一方で、四日市港の利用率は28.8%にとどまっています。

経済のグローバル化が進展し、国内外において港湾間競争が激化していくなかで、四日市港は生き残りをかけて、コンテナのみならず、バルク貨物も含めた総合港湾として、背後圏の産業を支える港としての役割を今後もしっかりと果たしていかななくてはなりません。

そのため、国の政策展開に対して的確に対応するとともに、名古屋港との連携などによってわが国の経済と産業の成長を牽引する中部地域の産業の国際競争力を

支えていくため、「国際産業ハブ港」の実現を目指した取組を進め、伊勢湾としての国際競争力を高めていく必要があります。

それと同時に、伊勢湾における四日市港の存在価値を高め、小さくてもきらりと光る港として独自性も発揮していくためには、顧客のニーズを反映した四日市港独自の取組を行い、港勢を着実に高めていくことがこれまでも増して重要になっています。

施策の取組方向

コンテナ貨物の集荷の拡大については、グリーン物流促進補助制度を活用し、戦略的なポートセールスを展開していくとともに、荷主企業のニーズを踏まえた新規航路の開拓など、航路サービスの充実により、荷主企業の利便性向上を図ります。

船社や港湾運送事業者等が荷主企業に対して良質な物流サービスを提供できるよう環境整備を行います。また、四日市地区及び霞ヶ浦地区の役割分担を検討し、効率的な再配置を順次進めるほか、今後大型化していく船舶への対応を考慮して、既存港湾施設能力の増強や新たな港湾施設の整備を検討します。さらに、港湾利用コストの低減に向けた取組を進めるなど、港湾競争力の強化を図ります。

伊勢湾スーパー中核港湾としての取組や国際コンテナ戦略港湾への対応を通じて名古屋港との連携を進めてきた経緯を踏まえ、一港化を視野に入れて、一開港化、広域集荷、港湾運営の民営化などの具体的な連携施策を検討し、可能なものから実施に移すことで、中部地域の製造業の集積と伊勢湾の港湾機能の総合力を活かした「国際産業ハブ港」の実現を目指します。

事業 10101		集荷対策の促進	
目的	対象	四日市港の背後圏に立地する企業の多くが	
	意図	四日市港を利用している	
事業目標 項目	外貿コンテナ貨物取扱量	目標値	240,000TEU
		現状値 (2010年) (速報値)	170,561TEU

〔事業目標項目の説明〕

四日市港において1年間（1月～12月）に取り扱った外貿コンテナ貨物の量（20フィートコンテナに換算したコンテナの個数）

※ポートセールス活動は主に外貿コンテナ貨物の集荷促進を目的に行われていることから外貿コンテナ貨物の取扱量を目標指標としています

事業の概要（主な取組）

○戦略的なポートセールスの展開

企業訪問やセミナー等を実施し、四日市港利用のメリットをPRするとともに、そうした機会を通じて入手した企業情報等について調査・分析を行い、ターゲットを絞り込んだ提案型のセールス活動、三重県・四日市市の企業誘致・産業施策等と連携したセールス活動、四日市港の認知度向上のための専門紙への広告宣伝などを行っていきます。

こうした集荷対策を、港運企業などパートナーとの協働のもとで展開することにより、県内及び港湾間競争の激化が予想される滋賀県を中心に既存荷主の利用拡大と新規荷主の開拓を図っていきます。

○グリーン物流の促進

荷主企業から好評を得ているグリーン物流促進補助制度を継続実施し、物流コスト縮減と環境負荷低減の両面から四日市港利用を働きかけていきます。

○航路サービスの充実

現在開設されているアジア域内の外貿コンテナ定期航路サービスについて、港運企業や船社とも連携しながら取扱量の拡大に取り組み、荷主企業にとって利便性が高く安定した航路サービスとします。

また、荷主企業のニーズの高い北米航路、四日市港利用率が比較的低くなっている華北・華中航路等について、「航路誘致補助金」を活用するなど、新規航路開設に取り組みます。

事業 10102		港湾活動支援サービスの提供	
目的	対象	四日市港における港湾活動が	
	意図	増大し、かつ、適切に行われるよう良質なサービスが提供されている	
事業目標 項目	港湾施設の利用率	目標値	80%
		現状値 (2010年度)	77%

〔事業目標項目の説明〕

荷さばき地、上屋及び野積場等にかかる利用率（100%使用されたときの使用料収入に対する使用料収入実績の割合）

事業の概要（主な取組）

○港湾荷役にかかる支援と港湾施設の有効活用

港湾ユーザーが行う荷役作業に対し、港湾施設（上屋、荷さばき地等）を適切に提供し、荷役作業が安全・効率的に行われるよう支援します。また、使用施設（荷役場所等）に係るユーザー間調整やユーザーニーズに的確に対応することにより、既存港湾施設の運用における効率の最適化に取り組みます。

○港湾利用船舶にかかる支援

けい留施設の使用に関して適正な船席の指定を行うとともに、ひき船サービスなどの各種サービスを提供・斡旋することで、四日市港に入出港しようとする船舶の活動が、効率的かつ安全に行われるよう支援していきます。

○港湾運営の民営化の推進

四日市港においては、スーパー中樞港湾の取組として、YCT（四日市コンテナターミナル株式会社）をメガターミナルオペレーターに指定しているところですが、今後更に質の高い港湾サービスを提供するため、港湾の運営に関する業務に民の視点を取り込み、港湾の一体的な運営を実現することを検討するなど、港湾運営の民営化を推進する方向で取組を進めます。

○港湾利用コストの削減

四日市港の利用にかかる港湾物流のコストが、より低廉なものとなるよう、伊勢湾連携、港湾運営の民営化の検討の状況も踏まえつつ、入港料や港湾施設使用料等の減免など、官民協働により、港湾利用コストの削減に取り組みます。

○港湾諸手続きIT化の推進

四日市港管理組合の港湾情報システムと、国のNACCSシステムとの連携を強化し、港湾ユーザーにとってより利用しやすいワンストップサービスの実現に向け取り組みます。

事業 10103		港湾施設の整備	
目的	対象	四日市港における新たな港湾施設の整備が	
	意図	進捗している	
事業目標 項目	新たな荷さばき地、港湾関連用地の整備着手	目標値	2箇所
		現状値 (2010年度)	—

〔事業目標項目の説明〕

新たに荷さばき地、港湾関連用地の整備に着手する箇所数

事業の概要（主な取組）

○新たな荷さばき地、港湾関連用地等の整備

四日市港における貨物取扱能力の拡充・強化に向け、コンテナ貨物等の重量貨物に対応可能な荷さばき地を浜園地区において整備します。また、港湾関連用地等については霞ヶ浦地区において整備に向けた検討を進めます。

○臨港地区における土地利用

港湾ユーザーや荷主企業の多様なニーズに対応できるよう、霞ヶ浦地区北ふ頭の港湾関連用地、石原地区など、物流の高度化や企業立地の面で積極的な活用が期待される場所における土地利用について検討を進めます。

○霞ヶ浦南ふ頭 22・23 号岸壁の機能強化

石炭船等のバルク船の大型化に伴う機能強化が必要な 22・23 号岸壁について、企業ニーズを踏まえた機能強化（増深等）に向けた対応を検討します。

○霞 4 号幹線の整備

四日市港の国際競争力の強化と背後地域経済の一層の発展、周辺環境負荷軽減に欠かすことのできない霞 4 号幹線の早期供用に向け、事業主体である国と協力し、地元説明会の開催や関係行政機関との協議を引き続き行います。

○国際海上コンテナターミナルの整備

四日市港における今後の外資コンテナ貨物取扱量の増加に対応するとともに、地震時においてもコンテナ物流機能を維持するため、四日市港港湾計画に位置づけた新たな国際海上コンテナターミナル（81 号岸壁）について、外資コンテナ貨物取扱量の動向を見極めながら、整備に向けた諸準備を進めていきます。

事業 10104		伊勢湾連携の推進	
目的	対象	四日市港及び名古屋港が	
	意図	連携施策を進め、伊勢湾の魅力を高めている	
事業目標 項目	港湾運営会社制度の導入	目標値	2014年度中に 特例港湾運営会社 の指定を受ける
		現状値 (2012年度)	—

〔事業目標項目の説明〕

法改正で導入された港湾運営会社制度を活用して港湾コストの削減、利便性の向上を図る。

事業の概要（主な取組）

○伊勢湾連携施策の推進

伊勢湾連携協議会の活動を通じて、関係者間で情報を共有しつつ、引き続き、伊勢湾のサービス向上に取り組むとともに、社会経済情勢の変化に対応すべく、伊勢湾連携協議会に設置した研究会で、今後、伊勢湾で取り組むべき施策を検討するなど、関係者と連携した取組を進めます。

○港湾運営会社制度の導入

伊勢湾に国際戦略港湾と同等の港湾運営会社制度が適用されたことから、同制度を活用してコンテナターミナル運営の効率化を図り、港湾コストの削減、利便性の向上を目指します。

このため、まずは、2014年度中に四日市港において特例港湾運営会社の指定が受けられるよう取り組みます。

○一開港化に向けた取組

荷主にとって、輸送時間の短縮、コスト削減などが図られ、利便性の向上につながる伊勢湾における一開港化については、名古屋港と四日市港の間の船舶交通流の増加などの条件を整えるため、引き続き、両港で港湾サービスの向上等に取り組めます。

施策 102 港湾活動の安全・安心の確保

目的	対象	四日市港における港湾活動が		
	意図	利用者にとって安全・安心なものとなっている		
施策目標項目	港湾施設において発生した事故の件数	目標値	0件	
		現状値 (2010年度)	0件	

〔施策目標項目の説明〕

公共港湾施設の管理が不適切であったことに起因して、船舶運航、港湾荷役活動等の安全性に悪影響を与えたことによる事故の発生件数

現状と課題

四日市港には、整備後数十年を経た港湾施設が数多く存在するなど、老朽化が進んでいます。これまで、優先度を勘案しつつ維持補修を行ってきたところですが、維持・更新費用は今後さらに増大していくことが見込まれます。

そのため、今後は、壊れてから修繕するだけでなく、性能低下を事前に防止する予防保全型の計画的な維持管理によって、長期にわたり低コストで有効活用する工夫が必要となってきます。

海域においては、万一、船舶の衝突・座礁、油流出などの事故が発生すると物流機能にも大きな影響を及ぼすうえ、撤去、復旧等に多大な労力と費用を要することになります。関係各位の努力もあり、近年は大きな事故は発生しておりませんが、今後も、貨物の価値が損なわれたり、港湾ユーザー等が生命・財産の危機にさらされることがないように、船舶が安全に入出港できる環境を維持していくことが必要です。

国際貿易港である四日市港は、国際犯罪、テロ行為などの発生を防止するため、改正 SOLAS 条約に対応した国際ふ頭施設及び国際水域施設への保安対策を厳重に実施してきました。また、2008 年度に強毒性に対応した新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、2009 年 4 月から弱毒性の新型インフルエンザが流行した際には、港湾機能への影響を最小限にとどめるべく、関係機関との情報共有も含め、

適切に対処してきました。

今後も事故、事件等の発生を未然に防ぐことはもちろん、万一、事故、事件あるいは自然災害や感染症等が発生しても港湾活動への影響を最小限にとどめるよう危機管理体制を常に万全にしておかなくてはなりません。

施策の取組方向

岸壁、荷さばき地、上屋等について老朽化が進む中、全体の優先順位に留意しながら、維持管理計画に基づいて適切な維持管理や補修に取り組むことで、施設の長寿命化を図り、常に良好な状態で利用者に提供できるよう努めます。

船舶が安全に入出港できるよう、巡視等による事故防止措置、沈没船の発生抑止、漂流物・海底異物等の除去その他の日常的な取組を継続するとともに、放置艇対策を推進します。また、航路・泊地等のしゅん渫についても、計画的に実施していきます。

改正 SOLAS 条約に対応した港湾施設の保安対策を引き続き実施するとともに、関係機関・団体と連携した保安体制の充実を図り、四日市港内における国際犯罪・テロ行為等の未然防止に努めます。

近い将来発生が危惧される東海・東南海・南海地震の発生に対して、四日市港が迅速な対応を取れるよう、中核となる物流機能の維持、早期復旧などを目指した検討を速やかに開始するほか、関係企業や行政機関との連携、訓練の実施などにより、危機管理体制の実効性を確保します。

事業 10201		港湾施設の計画的な維持管理	
目的	対象	港湾施設が	
	意図	適切に維持管理されている	
事業目標 項目	耐震補強及び劣化対策に着手 する上屋等の数	目標値	4棟
		現状値 (2010年度)	—

〔事業目標項目の説明〕

上屋等に関して、安全・安心を確保するとともに、機能を維持しつつ長寿命化を図るため、耐震補強及び劣化対策に着手する数

事業の概要（主な取組）

○上屋等の耐震補強・劣化対策

上屋等の安全性の確保と物流機能の維持のため、優先度等を考慮しつつ、耐震補強と劣化対策（長寿命化）を行います。

また、東日本大震災を受けた国等による耐震基準の変更等があった際には、耐震補強計画を見直すなど早急に対応します。

○港湾施設の維持管理

岸壁、荷さばき地、臨港道路等の補修など、港湾施設の良い状態を維持し続けるため、その優先度等を考慮しつつ、より適切な維持管理と迅速な補修を行います。

また、けい留施設・橋梁などについては、「維持管理計画」を策定し、それに基づいた点検・補修を実施することで長寿命化を図っていきます。

事業 10202		船舶航行安全の確保	
目的	対象	四日市港における船舶航行の安全が	
	意図	確保されている	
事業目標項目	四日市地区2号地泊地（－12m）の浅所エリア数	目標値	0箇所
		現状値 (2010年度)	2箇所

〔事業目標項目の説明〕

四日市地区2号地泊地の－12m部分に存在する浅所のエリア数（維持浚渫により、浅所を解消）

事業の概要（主な取組）

○計画的な航路泊地の維持浚渫

四日市地区2号地等、航路泊地に存在する浅所部分について、計画的な維持浚渫や航路泊地の適正な水深管理を行い、航行船舶の安全性を確保していきます。

○港湾施設等の利用にかかる安全管理

効率的な港湾施設の維持管理を行うため、老朽化し機能が低下している船舶の代替船建造を行い、巡視等を通して港湾施設の状況を把握することで、施設を良好な状態に維持し、万が一異常が生じたときは関連する事故を防止するなど、四日市港の港湾施設の利用にかかる安全性を確保していきます。

○放置艇対策の推進

港湾区域内にけい留されているプレジャーボート等の放置艇が秩序正しくけい留され、地域住民の周辺環境に悪影響を与えることのないよう、四日市港の実情に即した放置艇対策に取り組んでいきます。

事業 10203		危機管理対策の推進	
目的	対象	四日市港における危機管理体制が	
	意図	有事に機能するよう適切に維持されている	
事業目標 項目	地震に関するBCPの策定	目標値	2014年度までに策定
		現状値 (2010年度)	—

〔事業目標項目の説明〕

大規模地震の発生を想定したBCP（事業継続計画）を策定し、被災時においても、管理組合の業務が継続できる体制を構築

事業の概要（主な取組）

○港湾における保安対策

四日市港保安委員会において、海上保安部、警察等の関係各機関との情報共有や、合同テロ対策訓練の実施などにより、四日市港の保安の向上と出入管理の強化を図ります。
また、改正 SOLAS 条約に対応したふ頭保安規程及び水域保安規程等の見直しや、それに基づく保安設備の整備・保守点検、訓練の実施や、対象港湾施設への出入管理の実施など、国際ふ頭施設及び国際水域施設への不審者・不審車輛等の侵入を防止することで、四日市港の国際港湾施設における活動の安全性を高いレベルで維持していきます。

○危機管理体制の充実

大規模地震発生時における四日市港管理組合のBCP（事業継続計画）の策定に向けた検討を行うほか、危機管理マニュアルに基づく訓練を実施します。
また、新型インフルエンザなど感染症により、港湾活動に支障を来たすことがないよう、港湾ユーザーなど関係者と情報共有していきます。

○関係企業、行政機関と連携した避難対策

津波・高潮等に対する避難対策について、共助の観点から、霞地区の関係企業、行政機関との間で緊急時の連絡体制を確立するなど、連携を進めます。

政策2 都市・住民とともにあるみなと・四日市港づくり

この政策が目指す四日市港の将来像

人々が憩い、楽しむことができ、都市と共に活性化し、住民を元気にし、住民の暮らしを守っていく頼もしいみなと

施策及び事業

〔 施 策 〕	〔 事 業 〕	〔 頁 〕
201 親しまれるみなとづくり (20頁)	20101 多様な主体による連携と協働の推進	22
	20102 人が憩うみなとの拠点づくり	23
	20103 みなと情報の発信	24
202 暮らしの安全・安心の確保 (26頁)	20201 防災対策の推進	28
	20202 災害復興活動への支援及び治安対策の推進	29

施策 201 親しまれるみなとづくり

目的	対象	四日市港が		
	意図	県民・市民に親しまれ、誇れる港となっている		
施策目標項目	四日市港におけるイベントの参加者数等	目標値	100,000人	
		現状値 (2010年度)	92,317人	

〔施策目標項目の説明〕

四日市港管理組合が関わる、四日市港で開催されるイベントの参加者数、公園・緑地などの施設で行われるイベントなどの利用者数及び展望展示室の入場者数

現状と課題

四日市港においては、従来から、「四日市港まつり」をはじめとした四季折々のイベントを開催するなど、港を訪れ、ふれあい、理解していただけるよう様々な機会を提供してきました。さらに、四日市港の歴史やしくみ、産業や物流における役割など、港のことをより一層知っていただくため、2008年度からは「四日市みなと講座」を企業や四日市市等関係する行政機関と連携して開講したほか、三重大学と共同で、旧港周辺（四日市地区）を中心に「親しまれる港づくりワークショップ」を開催し、四日市地区の魅力を発見するとともに、その魅力を活かす「親しまれる港づくりのための100のアイデア」が参加者から提案されるなどの成果も生まれているところです。

また、四日市港には、2007年度末に全面開園した富双緑地を始め、13箇所、延べ面積約25.1haの緑地・公園があり、散策、憩いの場所として、あるいはイベントや行楽の場として利用されています。そして、これらの緑地・公園は朝明地区から霞ヶ浦地区にかけて点在していることから、市と連携して案内看板を設置し、ネットワーク機能（回廊性、連続性）を高めました。

今後、四日市港において、今も残る歴史的遺産や景観、緑地・公園のネットワーク等を活かしつつ、四日市市が進めるまちづくりの取組と連携した「みなとまちづくり」を進めていくためには、港に関わる、あるいは関心のある多様な主体が連携

して展開していくことが不可欠です。そのため、連携の場づくりや人材の養成、活用など、これまで以上に連携を深化させていくことが今後の課題です。それと同時に、港湾空間利用の検討など、ハード面の対応も課題です。

また、四日市港の魅力や役割について、県民・市民にもっと知ってもらうための情報の発信については、各種イベントの実施や、展望展示室においてコンビナートの夜景などを観賞しながら多くの県民・市民にくつろいでいただけるよう、ドリンクスペースの設置や、開館時間の延長等を行い、PR してきたところです。今後さらに、効果的、効率的な情報発信を進めていくことが必要です。

施策の取組方向

旧港周辺を中心に開催した親しまれる港づくりを進めるための「ワークショップ」で提案されたアイデアを活かして、県民・市民、企業、関係団体、行政など多様な主体との連携を深めるとともに、協働によるイベントの実施に取り組みます。

また、四日市港の歴史や港のしくみ、役割について学ぶ講座などを通じて、港の理解者を増やしていくとともに、将来のみなとまちづくりの担い手を養成するなど、多様な主体と協働して、もっと港のことを知っていただくための取組や港とふれあう機会の増大に努めます

緑地・公園については、県民・市民がこれまで以上に安全に憩い、くつろぐことができるよう、よりきめの細かい維持管理を行うとともに、適切な港湾空間利用の検討を行いつつ、歴史的景観が残されている千歳運河沿いにおける快適な空間の整備にも取り組んでいきます。

ポートビル展望展示室「うみてらす14」については、四日市港の歴史や文化、港そのものの役割・機能について理解を深めるための機会を提供するとともに、港に親しんでいただくための拠点施設として、展示を適切に更新しつつ、四季のイベントなども充実させていきます。

さらに、魅力あるイベント情報や港の施設の魅力を各種の印刷物や広報媒体を活用して港情報の発信を強化していきます。

事業 20101		多様な主体による連携と協働の推進	
目的	対象	四日市港を親しまれる港とするための取組が	
	意図	地域住民、ボランティア、市民活動団体、港に関係する団体・企業・行政機関などとの連携・協働により進められている	
事業目標 項目	港を活用したイベント等の開催件数	目標値	50件
		現状値 (2010年度)	37件

〔事業目標項目の説明〕

四日市港で開催されるイベントの開催件数（管理組合で把握可能なもの）

- 四日市港まつり、秋のみなとフェスタ、客船等の歓迎イベント
- 展望展示室での四季のイベント（花火大会見学会、クリスマスコンサート、初日の出を見る会等）
- 四日市みなと講座、語り部養成研修
- 地域住民、市民活動団体、観光協会、鉄道事業者などが緑地・公園ほか港の施設を利用（届け、許可、管理組合後援など）して実施する活動、イベントなど

事業の概要（主な取組）

○多様な主体との連携の強化

主に四日市地区を中心として、ワークショップで提案された100のアイデアの実現可能性や実施に伴う課題などについて、イベント実行委員会を通じて地域住民、ボランティア、市民活動団体、企業、団体、四日市市ほかの行政機関などと協議するなど連携を深めます。

○関係機関、住民等との協働によるイベントの実施

港に関係する機関、団体、企業や港サポーター等のボランティア、地域住民などと連携し、「四日市港まつり」をはじめとするイベントを開催します。また、県民・市民を対象に、みなとの理解者を増やしたり、担い手を養成する「四日市みなと講座」などを開講します。

なお、イベントなどの実施にあたっては、四日市市のまちづくりや産業観光の視点も踏まえながら取り組むこととします。

事業 20102		人が憩うみなとの拠点づくり	
目的	対象	四日市港が	
	意図	人々が集い、憩う心安らぐ場となっている	
事業目標 項目	千歳運河における緑地整備の 延長	目標値	30m
		現状値 (2012年度)	0m

〔事業目標項目の説明〕

千歳2号～5号物揚場の全延長（1,084m）のうち、緑地の基盤となる護岸の整備延長

事業の概要（主な取組）

○適切な港湾空間利用の検討

市民に親しまれる港づくりに資するために、物流機能にも配慮しつつ、あるべき港湾空間利用を検討し、それを実現するために必要な土地利用規制等のあり方を検討します。また、市民（NPO）、企業、港湾団体、商工団体、四日市市等と「みなと空間検討会議（仮称）」を設置し、協働によるみなと空間の整備について検討します。

○親しまれる空間としての整備検討

四日市地区において、市民に親しまれる交流空間の形成を図るため、市民が水辺に近づけることにも配慮しながら、老朽化した千歳物揚場の石積みの補修や、緑地としての再整備に着手します。

○緑地・公園の維持管理

四日市港管理組合が管理する緑地・公園について、定期的なパトロールの実施など、適切かつ効率的に維持管理することで、四日市港を訪れる人々や、四日市港で働く人々が憩い、くつろぐことのできる空間を維持していきます。

また、緑地・公園のパトロールや清掃活動などについて、ボランティアなど多様な主体との連携を図ることで、よりきめ細かな維持管理に努めます。

さらに、点在する緑地や公園を一体的、連続的に利用できるよう、引き続き緑地・公園のネットワーク機能の強化に努めます。

事業 20103		みなと情報の発信	
目的	対象	四日市港に関する様々な情報が	
	意図	県民、市民に発信されている	
事業目標 項目	四日市港に関する情報の発信 件数	目標値	250件
		現状値 (2010年度)	160件

〔事業目標項目の説明〕

四日市港の施設の魅力や四日市港で実施されるイベントなどの情報がさまざまな広報媒体を通じて発信されている件数

- 四日市市の広報紙、テレビ・ラジオ、新聞、情報誌、インターネット、機関誌などに情報提供、取材協力して掲載された件数
- 管理組合が発行する印刷物（四日市港ニュース、イベントチラシなど）の発行回数、管理組合ホームページへのイベントなどの掲載件数

事業の概要（主な取組）

○魅力ある展望展示室の運営

四日市港ポートビル展望展示室「うみてらす14」が、訪れる人に港に親しみ、港への関心を高めてもらう施設として魅力を高めるとともに、社会見学や産業観光、コンピナートの夜景観賞などを通じて、入場者数増や、入場者満足度の向上に努めます。

また、四季のイベント（花火大会見学会、クリスマスコンサート、初日の出を見る会）など魅力のある取組を充実させることなどを通じて展望展示室のアピール度を高めます。

○各種媒体による情報発信

四日市港についての情報をより多くの県民・市民に知らせるため、「四日市港ニュース」「四日市港要覧」「PORT OF YOKKAICHI」等の印刷物に加え、ホームページやイベントチラシを活用し、時機を見た効果的な情報発信を行います。また、イベント情報の発信などで鉄道事業者や観光協会ほかテレビ・ラジオ、新聞、生活情報誌など各種媒体への情報提供等により広報の充実に努めます。

施策 202 暮らしの安全・安心の確保

目的	対象	四日市港の背後地域の安全・安心が		
	意図	守られている		
施策目標項目	高潮などの災害による浸水で四日市港背後地域の住民等に被害を及ぼした災害の数	目標値	0件	
		現状値 (2010年度)	0件	

〔施策目標項目の説明〕

高潮、津波、高波により、四日市港管理組合が管理する防潮扉等の施設や、管理組合の防災体制が機能せず、四日市港背後の住民や企業などに、床下浸水以上の被害を及ぼした災害の数

現状と課題

海岸保全施設は、そのほとんどが、伊勢湾台風による災害後に築造されたものであり、老朽化が進んでいることから、富洲原港地区・富田港地区等において補強対策を推進し、護岸の耐震機能を向上させました。同時に、必要性の低い防潮扉の壁化を進め、安全性を高めてきました。

今後も、大規模地震に備え、海岸保全施設の耐震性能を向上させるよう、早急に護岸の補強対策を進め、直背後の住民の安全・安心を確保していく必要があります。

組合内部の防災体制については、職員に対し防災研修や、防災訓練を実施し、防災体制の実効性を検証しました。さらに、地元の自治会、企業等と「津波発生時等における防潮扉及び樋門の開閉に関する協定」を締結するとともに、地域住民の方々に、防潮扉操作説明会を実施し、協定の実効性確保と防災意識の向上に努めました。

今後も、地域との連携も含めて港としての防災体制の実効性を確保し、常に災害に備える必要があります。

また、東日本大震災を踏まえ、ハード・ソフト両面において必要な対策を講じていかななくてはなりません。

現在、四日市港における耐震強化岸壁として、霞ヶ浦南ふ頭 23 号岸壁がありま

すが、東海・東南海・南海地震発生の切迫性が指摘されるなか、市街地に近い四日市地区においても、緊急物資輸送用の耐震強化岸壁の整備に着手したところであり、今後、的確に進めていかななくてはなりません。

施策の取組方向

海岸保全施設の耐震性能向上のため、護岸の補強対策を推進するとともに、防潮扉、水門、樋門を含めた施設の点検、補修を行います。

今後も引き続き、管理組合の防災体制の充実を図るため、訓練の実施により出動する職員のスキルを向上させ、高潮・津波等の災害発生時には、迅速に防潮扉を閉鎖し、浸水被害を未然に防止するよう努めるとともに、防潮扉説明会、地区防災訓練等の機会を捉えて、地域住民の防災活動の実効性と防災意識の向上に努めます。

また、東日本大震災を受けた国等の動向を見極めながら、事業計画、防災体制の見直しなど必要な対策を講じます。

災害復興活動を支援するため、災害協定について、その実効性を維持するために、締結している団体と連携した訓練を実施します。

高潮、津波によるコンテナなどの流出防止のため、港湾ユーザーなど関係者と連携し、実働訓練を実施します。

緊急時の物資輸送や災害復興活動を支えるため、市街地に近い四日市地区第3ふ頭15号岸壁の耐震化整備を進めます。

事業 2021		防災対策の推進	
目的	対象	海岸保全施設等の背後圏の安全・安心を守る施設が	
	意図	整備され、適切に運用されている	
事業目標 項目	防潮扉操作説明会等の実施率	目標値	4年間で100%
		現状値 (2011年度)	22.1%

〔事業目標項目の説明〕

津波協定（津波発生時等において、管理組合が管理する防潮扉等の開閉作業を地元自治会等が行うため、必要な事項を定めた協定）締結先の地元自治会等に対する、防潮扉の開閉作業に関する説明会、訓練等の実施率

事業の概要（主な取組）

○海岸保全施設の整備、維持補修

富田港地区や運河地区の護岸改修など、四日市港の海岸保全施設について、「海岸保全施設技術基準」に対応した整備・更新を図るなど、適正な海岸保全機能を有するものに整備していきます。

また、巡視・点検・修繕の実施など、四日市港の海岸保全施設について、海岸保全の機能を正常な状態で維持し続けるため、より適切な維持管理と迅速な補修に努めます。

○防災体制の充実

地震・津波・高潮などの災害に備える防災体制が、災害時にその機能を十分に発揮できるものとなるよう、地域住民、近隣企業や、関係機関等との連携を強化するとともに、業務の継続性も考慮した職員研修などの実施、マニュアル等の検証・見直し、また、本部会議の効果的な運営など、その災害対応力を高めていきます。

同時に、高潮・津波等の災害発生が予想される時の防潮扉等の閉鎖が速やかに行われるよう改修を進めるとともに、防潮扉操作説明会・実働訓練などの実施、マニュアル等の検証・見直しなど、防潮扉等の閉鎖にかかる実効性を高めていきます。

また、高潮、津波によるコンテナなどの流出防止のため、港湾ユーザーなど関係者と連携し、実働訓練を実施します。

○地震・津波対策の見直し

東日本大震災を受けた国等による被害想定、津波浸水予測、耐震基準の見直しや液状化対策の検討などの動向を注視し、事業計画、防災体制の見直しなど、ハード・ソフト両面において必要な対策を講じます。

○海岸移管に向けた取組

四日市港港湾区域内の背後地域の海岸管理の適正化を図るため、港湾区域と海岸保全区域が重複又は隣接する海岸について、それを管理するにあたり必要となる条件の整理を行う等、関係機関と調整を図ります。

事業 20202		災害復興活動への支援及び治安対策の推進	
目的	対象	災害復興活動への支援及び治安対策が	
	意図	地域住民にとって安心できるものとなっている	
事業目標 項目	緊急物資輸送用に整備した耐震強化岸壁の数	目標値	2バース
		現状値 (2010年度)	1バース

〔事業目標項目の説明〕

緊急物資輸送用の耐震強化岸壁を四日市地区に整備

事業の概要（主な取組）

○耐震強化岸壁の整備

大規模地震発生時に緊急物資輸送が円滑に行われるよう、整備済みの南ふ頭 23 号岸壁に続き、市街地に近い四日市地区第3ふ頭 15 号岸壁の耐震強化整備を進めます。

○緊急物資輸送対策の支援

大規模地震発生時などの緊急物資輸送が確実かつ円滑に行われるよう、施設の応急復旧や緊急時の物資輸送に関し、四日市港運協会、三重県建設業協会四日市支部など関係団体と締結した協定について、情報伝達訓練などの実施により、緊急連絡体制などの確認を行うことで、その実効性を高めていきます。

○港湾における保安対策（再掲）

港湾関係の行政機関、港湾利用者等からなる四日市港保安委員会において、海上保安部、警察等の関係各機関との情報共有や、合同テロ対策訓練の実施などにより、四日市港の保安の向上と入出管理の強化を図ります。

また、ふ頭保安規程及び水域保安規程等の見直しや、それに基づく保安設備の整備・保守点検、対象港湾施設への出入管理の実施など、国際ふ頭施設及び国際水域施設への不審者・不審車輛等の侵入を防止することで、四日市港の国際港湾施設における活動の安全性を高いレベルで維持していきます。

○霞4号幹線の整備（再掲）

四日市港の国際競争力の強化と背後地域経済の一層の発展に欠かすことのできない霞4号幹線の早期供用に向け、事業主体である国と協力し、地元説明会の開催や関係行政機関との協議を引き続き行います。

政策3 環境にやさしいみなと・四日市港づくり

この政策が目指す四日市港の将来像

自然とふれあえ、人と生き物にやさしく、美しく、魅力があり、地域の環境や地球環境の改善にしっかり取り組んでいる、地球にやさしいみなと

施策及び事業

〔 施 策 〕	〔 事 業 〕	〔 頁 〕
301 自然とふれあえる魅力ある みなとづくり (32頁)	30101 良好な自然環境の保全	34
	30102 港内の水環境の保全	35
302 環境負荷軽減への貢献 (36頁)	30201 地球環境問題 (CO ₂ 等削減) への取組	38
	30202 地域環境の保全	39

施策 301 自然とふれあえる魅力あるみたとづくり

目的	対象	四日市港が		
	意図	自然と触れ合える憩いの場所となっている		
施策目標項目	四日市港の環境に関する情報発信件数	目標値	50件	
		現状値 (2010年度)	34件	

〔施策目標項目の説明〕

四日市港の環境の現状や四日市港で実施される環境に関する啓発イベントなどの情報がさまざまな広報媒体を通じて発信されている件数

- 四日市港の環境に関する情報等で、四日市市の広報紙、テレビ・ラジオ、新聞、情報誌、インターネット、機関誌などに情報提供、取材協力して掲載された件数
- 四日市港の環境に関する情報等で、四日市港管理組合が発行する印刷物、管理組合ホームページでの掲載件数

現状と課題

2009年に策定した四日市港長期構想では、概ね20年後の四日市港のありたい姿として3つの将来像を描き、その一つに「環境にやさしいみたと・四日市港」を掲げています。近年、環境問題がますます多様化、グローバル化するなか、環境への取組がこれからの四日市港の港湾機能そのものを大きく支える力になると考えています。

また、四日市港には、千歳運河周辺の倉庫群、国の重要文化財及び近代的産業遺産に指定されている末広橋梁や潮吹き防波堤などの歴史・文化遺産があり、歴史的な景観を生かした港づくりを進めていくにあたって、その保全や活用が課題です。

これまで、四日市港においては、港内に残された自然海浜や干潟を保全し、誰もが容易に自然と触れ合うことができる「人と生き物にやさしい四日市港」の実現を目指し、環境学習の一環として、エコクルーズや干潟の生き物観察会を実施するなど、港の水質や干潟の重要性について理解を深める取組を行ってきました。

四日市港の水域における水質については、近年、改善傾向にあるところです。こ

れは、港の周辺のみならず、この地域全体における環境への意識の高さをうかがわせる結果であると言えます。

四日市港管理組合も港を預かる立場から、水質調査をしっかりと続けていくとともに、自らも水環境の保全に貢献するための取組を進め、それらの情報を発信していく必要があります。

また、将来的に、港内の環境保全活動を住民と協働して進めていくことができるよう、今から取り組んでいく必要があると考えています。

施策の取組方向

港内に残された自然海浜や干潟を保全し、誰もが容易に自然と触れ合うことができる「人と生き物にやさしい四日市港」の実現を今後も引き続き目指すため、自然環境の保全に留意していくとともに、藻場の再生等、生物多様性に富んだ自然環境の創造にも取り組んでいきます。また、海域環境の現状や改善のための取組を広く周知するなど、環境学習による啓発活動も進めていきます。

また、四日市港に今も残る歴史的遺産や文化遺産、貴重な港湾景観を保全するなど、良好な港湾空間の保全に取り組んでいきます。

さらに、四日市港の水環境を保全するため、水質等の調査を定期的を実施するとともに、啓発活動の実施や地域住民との協働を目指した対話を進め、四日市港の水環境の保全に努めます。

そして、これらの取組やその結果について、しっかりと情報を発信していきます。

事業 30101		良好な自然環境の保全	
目的	対象	四日市港の自然環境が	
	意図	保全されている	
事業目標項目	環境啓発活動への参加人数	目標値	150人
		現状値 (2010年度)	88人

〔事業目標項目の説明〕

四日市港管理組合が実施した環境啓発活動への参加人数

事業の概要（主な取組）

○環境啓発活動の実施

エコクルーズ、自然観察会等を実施し、海域環境の現状や改善のための取組を広く周知するなどの啓発活動に取り組みます。

○自然海浜・干潟の保全

楠・磯津地区や朝明地区に残る自然海浜、自然干潟等における生態系を維持するとともに、藻場の再生に取り組みます。

○生物多様性を保全する空間の整備

石原地区において、野鳥等が飛来する緑地を新たに整備するなど、新たな環境空間の確保に取り組み、生物多様性の保全や、緑地による温室効果ガス削減の検討を進めます。

○緑地・公園の維持管理（再掲）

四日市港管理組合が管理する緑地・公園について、定期的なパトロールの実施など、適切かつ効率的に維持管理することで、四日市港を訪れる人々や、四日市港で働く人々が憩い、くつろぐことのできる空間を維持していきます。

また、緑地・公園のパトロールや清掃活動などについて、ボランティアなど多様な主体との連携を図ることで、よりきめ細かな維持管理に努めます。

さらに、点在する緑地や公園を一体的、連続的に利用できるよう、引き続き緑地・公園のネットワーク機能の強化に努めます。

○親しまれる空間としての整備検討（再掲）

四日市地区において、市民に親しまれる交流空間の形成を図るため、老朽化した千歳運河物揚場の石積みの補修や、緑地としての再整備に着手します。

事業 30102		港内の水環境の保全	
目的	対象	四日市港の水環境が	
	意図	改善されている	
事業目標項目	四日市港水域におけるCOD測定結果の平均値	目標値	3.6mg/L以下
		現状値 (2010年度)	4.3mg/L

〔事業目標項目の説明〕

四日市港定期水質調査地点（5地点）でのCOD測定結果（年間75%値）の平均値

事業の概要（主な取組）

○水質調査の実施

水環境をはじめとした港湾環境のデータを適正に把握し、良好な港湾環境を維持していくための港湾施策に活用するため、港内の水域5地点における水質等の調査を定期的に実施します。

○環境啓発活動の実施（再掲）

エコクルーズ、自然観察会等を実施し、海域環境の現状や改善のための取組を広く周知するなどの啓発活動に取り組みます。

施策 302 環境負荷軽減への貢献

目的	対象	四日市港の環境負荷が		
	意図	軽減されている		
施策目標項目	四日市港温室効果ガス削減方針に基づく新たな取組の実現数	目標値	1件/年	
		現状値 (2011年度)	—	

〔施策目標項目の説明〕

四日市港温室効果ガス削減方針に基づき、港湾管理者及び港湾に関わる事業者が毎年度新たに実現する取組の数

現状と課題

地球規模で進行する温暖化の抑止は社会的な課題となっており、四日市港における港湾活動にも環境への配慮が求められています。

四日市港管理組合においては、「四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画」に基づき、地球温暖化の主要因とされる温室効果ガスの排出抑制に取り組むとともに、地域と連携した環境保全活動、グリーン物流の促進等により四日市港や背後圏の環境負荷軽減にも取り組んできました。

また、地域連携によるCO₂排出削減の取組としては、2008年度より霞地区のコンビナート企業等が主体となり実施している「霞ヶ浦地区環境行動推進協議会」(KIEP's 協議会)活動に管理組合も参画しており、エコ通勤の実施や、ライトダウン運動、環境セミナーの開催等を連携して行ってきたところです。

今後、四日市港における環境負荷を軽減していくためには、管理組合としてできることをしっかりと成し遂げることはもちろんのこと、県民・市民、直背後のコンビナート企業、港運企業、行政等とこれまで以上に連携・協働していかなくてはなりません。

施策の取組方向

四日市港管理組合が、港湾における環境負荷軽減への取組の先進的な役割を果たしていくため、引き続き、四日市港管理組合の活動による温室効果ガスの排出を抑制していくとともに、四日市港温室効果ガス削減計画の作成に取り組むなど、コンビナート企業や港運企業、行政等と連携をしながら四日市港全体での環境負荷の軽減を目指します。

また、内航海運の活用や最寄港である四日市港利用による陸送距離の短縮などグリーン物流の促進による CO₂ 排出量の削減、四日市港における荷役作業などに伴う CO₂ 排出量の削減を進めていきます。

さらに、地域と連携した伊勢湾再生に向けた取組や「霞ヶ浦地区環境行動推進協議会」(KIEP's 協議会) の活動に参画することを通じて、四日市港や、その周辺の環境を地域全体で守っていくための体制づくりにつなげていきます。

事業 30201		地球環境問題（CO₂等削減）への取組	
目的	対象	四日市港から排出される温室効果ガスが	
	意図	削減されている	
事業目標 項目	四日市港管理組合の事務及び事業活動に伴い排出される温室効果ガスの排出量	目標値	1,736トン以下 (2012年度)
		現状値 (2010年度)	1,772トン

〔事業目標項目の説明〕

四日市港管理組合の事務及び事業活動に伴い排出される温室効果ガス排出量（CO₂換算値）

事業の概要（主な取組）

○地球温暖化対策実行計画に基づいた取組の実施

四日市港管理組合の活動に伴い排出される温室効果ガスが、2000年度の基準排出量以下の水準を維持し続けるよう、地球温暖化対策にかかる職員研修など、「四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出抑制に取り組みます。

○港湾活動に伴う温室効果ガス排出削減の推進

四日市港温室効果ガス削減計画の作成に取り組むとともに、港湾関係事業者との意見交換等を行って港湾の低炭素化を推進します。

○グリーン物流の促進（再掲）

荷主企業から好評を得ているグリーン物流促進補助制度を継続実施し、環境負荷低減と物流コスト縮減の両面から四日市港利用を働きかけていきます。

○生物多様性を保全する空間の整備（再掲）

石原地区において、野鳥等が飛来する緑地を新たに整備するなど、新たな環境空間の確保に取り組み、生物多様性の保全や、緑地による温室効果ガス削減の検討を進めます。

事業 30202		地域環境の保全	
目的	対象	四日市港と周辺の環境が	
	意図	地域で守っていく体制になっている	
事業目標 項目	KIEP's で実施するエコ通勤への参加率	目標値	50%
		現状値 (2010年度)	30%

〔事業目標項目の説明〕

霞ヶ浦地区環境行動推進協議会（KIEP's）で実施しているエコ通勤への四日市港管理組合職員の参加率

事業の概要（主な取組）

○地域連携による環境貢献取組

霞ヶ浦地区立地企業で組織する協議会「霞ヶ浦地区環境行動推進協議会」（KIEP's 協議会）に四日市港管理組合も参画し、温室効果ガス削減をはじめとした地域環境保全活動に取り組みます。

○伊勢湾再生に向けた取組

伊勢湾流域圏の自治体で構成する伊勢湾再生推進会議と協力し、水質一斉モニタリングの実施や啓発活動を行うほか、情報の共有を図ることで伊勢湾の環境改善に向けた取組を進めます。

○放置艇対策の推進（再掲）

港湾区域内にけい留されているプレジャーボート等の放置艇が秩序正しくけい留され、地域住民の周辺環境に悪影響を与えることのないよう、四日市港の実情に即した放置艇対策に取り組んでいきます。

○霞4号幹線の整備（再掲）

四日市港の国際競争力の強化と背後地域経済の一層の発展、周辺の環境負荷軽減に欠かすことのできない霞4号幹線の早期供用に向け、事業主体である国と協力し、地元説明会の開催や関係行政機関との協議を引き続き行います。

○水質調査の実施（再掲）

水環境をはじめとした港湾環境のデータを適正に把握し、良好な港湾環境を維持していくための港湾施策に活用するため、港内の水域5地点における水質等の調査を定期的に実施します。